

本資料は、スペクトラム・アセット・マネジメント（以下、「スペクトラム社」といいます。）が発表したレポート「Canadian Bank Consolidation: A Positive」（2026年1月23日発表）を基に、プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社が翻訳したものです。

カナダの銀行統合はクレジットにポジティブ

2026年1月23日

カナダの銀行業界は、近年の戦略的なM&Aを通じて、寡占化した事業モデルへと進化しています。現在、「ビッグ6」と呼ばれる大手6行—バンク・オブ・モントリオール（BMO）、カナディアン・インペリアル・バンク・オブ・コマース（CIBC）、ナショナル・バンク・オブ・カナダ（NBC）、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ（RBC）、バンク・オブ・ノヴァ・スコシア（Scotiabank）、トロント・ドミニオン・バンク（TD）—の資産を合わせると、カナダ銀行業界全体の90%以上に相当します。このように、カナダの銀行業界は統合の歴史に支えられ、安定的で強固な銀行システムと支援的な監督体制を構築してきています。

最近の主なM&A事例

- 2024年3月：ロイヤル・バンク・オブ・カナダがHSBCバンク・カナダを135億カナダドルで買収。このM&Aはカナダでは最大規模で、同行の国際銀行業務の成長に寄与しました。
- 2025年2月：ナショナル・バンク・オブ・カナダが、カナディアン・ウエスタン・バンクを53億カナダドルで買収。より幅広い商品およびサービスの提供を通じ、カナダ西部での事業を拡大しました。
- 2026年末までに完了予定：ローランシャン銀行は、リテールおよび中小企業向け事業を41億カナダドルでナショナル・バンク・オブ・カナダへ、商業銀行部門を19億カナダドルでフェアストーン・バンク・オブ・カナダへ売却する予定です。
- 銀行以外の領域：同業以外の金融機関の買収についても銀行は長年にわたり手掛けてきました。例えばバンク・オブ・ノヴァ・スコシアはウェルスマネジメント会社のダンディーウエルズを買収、バンク・オブ・モントリオールは米国AIGのカナダにおける保険事業を買収しており、いずれも事業多角化に寄与しています。

M&Aが盛んな理由

カナダの銀行業界におけるM&Aは、規制環境および金融環境の変化によって推進されてきました。ロイヤル・バンク・オブ・カナダとバンク・オブ・モントリオール、カナディアン・インペリアル・バンク・オブ・コマースとトロント・ドミニオン・バンクといった大手行間の「メガ合併」については、1998年に連邦政府は承認しませんでしたが、その一方で、小規模銀行や銀行業以外の金融会社の選択的な買収については引き続き承認してきました。銀行の強固な資本基盤および国際展開と相まって、こうした規制環境は現在の大規模で多角化され、十分な資本を有する銀行グループの成長につながっています。

統合の戦略的メリットとして以下が挙げられます：

- 規模の経済および事業多角化により、銀行はコスト削減と強力な事業基盤の構築を進めやすくなります。
- より大きく多様化した事業ラインにより、国際競争力が強化され得ます。
- 収益性や資本基盤の強化により、財務の強靭性が高まると考えられます。

スペクトラムは、統合が進み、強靭性の高いカナダの銀行業界の構造は、クレジットにポジティブであると考えています。カナダ国内市場はすでに十分に統合されているため、大規模な国内でのM&Aは想定していません。一方、カナダ国外、特に米国の銀行を対象として、M&A活動が継続する可能性があります。最近では、バンク・オブ・モントリオールがバンク・オブ・ザ・ウェストを163億米ドルで買収したことや、バンク・オブ・ノヴァ・スコシアのキーコープに対する約15%の出資が事例として挙げられます。

John Kriz、リサーチ部門副ヘッド

Joe Urciuoli、リサーチ部門ヘッド

スペクトラム・アセット・マネジメント

以上

当資料中の意見、予測および運用方針は作成時における判断であり、将来の市場環境の変動等により変更されることがあります。また将来起こりうる事実や見通しを保証するものではなく、実際の実績等はここに記述されるものと大きく異なる場合があります。

■ リスクおよび費用について

【リスク】

下記は投資一任契約に基づく外国債券運用に伴う一般的なリスクを記載したものであり、すべてのリスクを網羅するものではありません。また、これらリスクにより元本に欠損が生じる恐れがあります。

- 金利リスク：一般的に金利が上昇すれば値下がりし、金利が低下すれば値上がりするというように、金利変動の影響を受け価格が下落する可能性があります。
- 信用リスク：発行体の業績等の影響により、デフォルトもしくは利払いや償還金の支払が遅延し、これに伴い価格が下落する可能性があります。
- 流動性リスク：市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売買する際にファンダメンタルズから期待される価格で売買できない可能性があります。
- 繰上償還リスク：優先証券には繰上償還条項が設定されているものがあります。当初の繰上償還禁止期間を経過すると、金利情勢や発行体の財務状況等により、償還される可能性があります。金利低下局面で繰上償還された場合には、当該金利低下による優先証券の価格上昇を享受できないことがあります。また、組入銘柄が繰上償還された場合、償還された元本を再投資することになりますが、市場動向によっては再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなることがあります。
- 為替変動リスク：外貨建資産については、外国為替相場が変動することにより損失が発生し、投資資産が下落することがあります。
- デリバティブルリスク：金融商品取引契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産 価値や指標などに依存して変動し、デリバティブの種類によっては、基礎となる原資産や指標の価値以上に変動する可能性があります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被る可能性、取引を決済する場合に反対売買が出来なくなる可能性、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができない可能性などがあります。
- カントリーリスク：組入資産の価格は、発行または取引する国の政策、税制、法制、事業規制、投資規制などの影響を受けて変動し、価格が低下する可能性があります。

優先証券固有の投資リスク

- 法律制度上のリスク：優先証券に関する法律及び税制、その他制度上の変更等により、優先証券市場や運用方針に影響を及ぼす可能性があります。
- 利息/配当支払遅延（停止）リスク：優先証券には利息/配当の支払繰延（停止）条項がついている場合があります。但し、実際に繰延べ（停止）されても発行体の倒産に直結するものではありません。
- 弁済順位リスク：優先証券の弁済順位は、一般的に発行体の株式に優先し、普通社債には劣後します。また、優先証券の中には、一定の条件を下回った場合に元本の一部または全部が償還されないまたは株式に転換されるリスクを持つものがあります。
- 偶発転換社債(CoCo 債) 等に関わるリスク：偶発転換社債（CoCo 債）等には、監督当局が発行体を実質破たん状態にあると判断した場合や発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合等に一定の条件を満たした場合、CoCo 債の元本の一部またはすべてが削減される、または発行体の株式に転換されるリスク等があります。この場合、CoCo 債等の価格が大きく下落する場合があります。株式への転換条項が付された CoCo 債が一定の条件を満たし、株式への転換が行われることになった場合、CoCo 債の価格が大きく値下がりしたうえで、株価変動リスクを負うことになります。

本資料に記載の主なリスクは一般的な説明です。各投資対象や手法によっては固有のリスクがあり、元本に欠損が生じるおそれがあるので、特定投資家以外の投資家のお客様は契約締結前書面等の内容を必ずご覧下さい。

【費用について】

お客様と弊社との間で締結する投資一任契約に基づき、対象となる信託契約口座に外国籍ファンド（アイルランド籍）および弊社が設定する国内籍ファンドを組み入れることにより、ご提供する予定です。

本ファンドにご投資いただく際にご負担いただく主な費用は、①投資一任契約に係る運用報酬、ならびに②ファンド内で控除される各種費用です。

①投資一任契約に係る運用報酬（ファンド共通）：年率最大 0.11% または 年間 110 万円のいずれか大きいほう（消費税 10%を含む）

②ファンド内で控除される費用

外国籍ファンド（アイルランド籍）：トータルリターン戦略

諸費用	標準料率（年率）
管理報酬	ファンドの純資産総額に対し：ファンド全体の純資産総額の0.40%
受託報酬	プリンシパル・グローバル・インベスタートーズが設定する全てのUCITS準拠ファンドの純資産総額 合計額に対し：最大0.012%（年間最低受託報酬額 1万5千米ドル）

なお、買付または解約のお申込み時に、希薄化防止賦課金が適用される場合があります。本賦課金の額は市場環境等を考慮して計算され、有価証券の売買に伴う費用等に充当されます。

国内籍ファンド：価格変動抑制型戦略

諸費用	標準料率（年率、消費税10%を含む）
信託報酬	ファンドの純資産総額に対し：0.4620%（うち、委託会社 0.4290%、販売会社 0.0055%、受託会社 0.0275%）

上記のほか、外国籍ファンドおよび国内籍ファンドにおいては、売買手数料、証券保管費用、監査法人等に支払うファンド監査に係る費用、ファンドに関する租税等の諸費用がファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するため、事前にその料率や金額等を表示することはできません。

また、これらを含む費用・手数料の合計額および上限額についても、事前に表示することはできません。

本資料に記載の運用報酬等の費用は一般的な説明です。弊社との投資一任契約の締結をご検討頂く際に、特定投資家以外の投資家のお客様は契約締結前書面等の内容を必ずご覧下さい。

【インデックスについて】

ICE BofAはICE BofA指数を現状有姿の状態でライセンス供与しており、同インデックスに関し保証したり、同インデックスおよびそこに反映され、関連している、あるいはそこから派生しているいかなるデータに関して、その適切性、品質、正確性、適時性、完全性を保証するものではありません。また ICE BofAは、それらの利用に際し責任を負うものではなく、弊社商品やサービスにつき、スポンサー提供、支持、もしくは推奨するものではありません。

■重要な情報

当資料は、投資一任契約に基づく当社の戦略の情報提供を目的としたものであり、個別商品の勧誘を目的とするものではありません。

当資料に掲載の情報は、弊社及びプリンシパル・ファイナンシャル・グループの関連会社において信頼できると考える情報源に基づいて作成された英文の訳文です。本資料と原文の内容に齟齬がある場合には、英語の原文が優先されます。適用法令にて規定されるものを除き、情報・意見等の公正性、正確性、妥当性、完全性等を保証するものではありません。当資料中の分析、意見および予測等は作成時における判断であり、予告なく変更されることがあります。

当資料中の情報は、弊社の文書による事前の同意が無い限り、その全部又は一部をコピーすることや配布することは出来ません。

プリンシパル・グローバル・インベスタートス株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 462 号
加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会
一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

広告資料：5233688
(EXP:2026/12/31)